

資料

沖縄法政研究所 第38回講演会

「貧困」を考えるー子どもの成長発達と沖縄の明日ー

開催日時：2017年2月25日（土）15：00～17：40

会場：沖縄国際大学13号館3階

〔開催趣旨〕

沖縄の未来を担う子ども。その現在は、そして未来は。

希望もてる、生き生きとしたものとなっているでしょうか。

子どもを取り巻く大人、親たち、若年成人のおかれた経済状況、雇用、家庭は…。

統計数値は示します。

完全失業率、一人あたり県民所得の低さ、非正規雇用率、非正規雇用の若年者率・そのうちのニート（若年の無業者）人口比、貧困率、ひとり親世帯率、いずれも全国1位。高卒者就職内定率、大学進学率も全国最下位。高い高校中途退学率、全刑法犯に占める少年の比率の高さ。

そして、米軍基地専用施設の比率が全国1位。新たな与那国・八重山・宮古島への軍事関連施設の建設、辺野古新基地建設。軍事要塞化する沖縄。

このような状況下で、子どもに私たち大人は何を伝え、託すことができるのでしょうか。

その打開の道と理念を、国際条約と憲法の基本的な視座から捉えたいと思います。

国連子どもの権利条約は、子どもの成長発達権を謳い（第6条他）、日本国憲法は「すべて国民は、個人として尊重される」（第13条）と規定しています。

「万国津梁の地」としての歴史経験を持ち、東アジア諸国（リム、スポーク）の中核（ハブ）地域として期待される沖縄。統計数値では表れない沖縄の姿・その豊かさも忘れてはならない。

本講演会では、この地にふさわしい子どもの豊かな成長を展望し、平和な沖縄の明日を考えます。

主催者挨拶

○司会：石川朋子

定刻になりましたので開催させていただきたいと思います。

沖縄法政研究所第38回講演会『貧困』を考える 子どもの成長発達と沖縄の明日』を開催したいと思います。開催にあたって、当研究所の稲福日出夫より皆様にご挨拶を申し上げます。

○所長：稲福日出夫

皆さん、こんにちは。所長の稲福です。

ここ数年、子どもの置かれた現状に関して、各メディアで取り上げられております。当研究所でも「子どもの貧困」をテーマにシンポジウムを開くことができないかということを実業計画委員会でも何度か話し合っておりました。しかし、これまで法政研では、子どもや福祉といった分野への蓄積がなく、どういった切り口からこの問題に迫っていったらいいのだろうかとずっと悩んでおりました。そうした中で、本日、島根大学から三宅孝之先生を招いて、この問題について皆さんとともに考える場をつくることができたことは意義深いことと思います。講師の三宅さんには感謝申し上げます。三宅さんのこの問題に向かう姿勢、彼の真剣なまなざしは、前もって送っていただいた今日のこの資料、レジュメからもうかがうことができるかと思えます。

子や孫の時代まで軍事基地を押しつけてはいけないと、大人である我々はよく言います。他方、子どもの側から言えば、子どもとして当たり前自分の将来を夢見て、育っていく権利があります。つまり、今日の資料集の17ページにも記載されていますように、「国連子どもの権利条約」では、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利、そのような権利が保障されております。そうしたことが守られて初めて「みんな違ってみんないい」のであって、また「世界に一つだけの花」になることを夢見ることができるわけです。そうした環境をつくることもまた我々大人の責務ではないかと思えます。

さて、今日の講演会が本年度、法政研の最後の事業となります。皆さんの最後までのご静聴をお願いして所長の挨拶といたします。

○司会（石川）

講演会を開催する前に事務的な連絡をさせていただきたいと思います。今日の日程等については2ページをご覧ください。講演終了後5分から10分程度の休憩の後、再開し、質疑応答の時間を設けます。質問は、質問者から直接講師に質問していただく方法と、直接質問しにくい方は質問用紙に書いていただき、私の方で読み上げて質問するという方法をとりたいと思います。

三宅孝之先生のプロフィールは3ページに記載しております。一つ一つご紹介したいところですが、時間の関係上、割愛させていただきたいと思います。三宅先生は本学創立5年後の1977年から91年まで、本学で教壇に立たれていました。そして、先生の教えを受けた学生たちが卒業して、今、もう50代、つまり沖縄をリードする人材に育っています。今日もたくさん卒業生が来てくださっております。

では、開始が少々遅れましたが、三宅孝之先生、ご登壇の程よろしくお願いいたします。

沖縄法政研究所 第38回講演会

「貧困」を考えるー子どもの成長発達と沖縄の明日ー

講師 三宅孝之 沖縄法政研究所特別研究員 沖縄人権協会理事
島根大学名誉教授

はじめに

(1) 日本のなかの沖縄、島根

今島根にいるとの紹介でした。私が1991年に沖縄から島根に赴任した時の3月末は大変寒い、今日も6℃くらいなのですが、島根は大変寒い、雪も結構降ったりするところです。最初に、組合からエッセイのようなものを何か書いてくださいと言われて、それまで沖縄に居た私は島根では寒く頭がシャーベット状になりそうということを書いたのですが、書いた肝腎なところはつぎのことです。実は私が沖縄に居る時に、訪ねた私の京都の友人宅で、友人の男の子に私は沖縄から来たおじさんだよと紹介されました。そこで私は、その子に沖縄はどこにあるのと聞いたわけです。子供はどこを指したかと言うと、日本海を指しました。なぜかなという

ことです。それはNHKの天気予報では沖縄は、当時離島は描かれてなく沖縄本島だけが、そこ日本海にあるわけです。沖縄は日本海の中にある、寂しく浮かんでいるとしたのです。ここから私は来たんだとしたのです。それが正解か不正解か。NHK的には正解かもわかりません。しかし、地図上できちんと見ないかぎり、どうして沖縄は日本海にありながら、暖かいとこ、暑いとこと言われても、意味が分からない。こういうことをNHKは天気予報とはいえ、毎日平気でやっていて幼児期からも沖縄の正しい認識ができるのかと。その話をその組合ニュースに書きました。ヤマト（日本本土）にいるヤマトンチュ（本土の人）は沖縄がそこ日本海にあっても、本島しかなく先島（さきしま、沖縄の本島以外の離島）が描かれてなくても何とも感じない。いや天気予報だからいいじゃないかと。北方の島については最近細かい国後、択捉の先、どこまでが領土か紛争がありますが、正確な地理的位置に置いていながらです。沖縄という位置をきちんと理解をするというためには、少なくとも私ふうに言えば鹿児島のとこに点線を引くなり、もっと大きめの天気予報地図でするなりして沖縄を九州の南に置く必要があるんじゃないかなと思います。これは沖縄と公正にきちんと見ていく視点を持つためにやはり必要なことということのを私は最初に赴任した時に書いたわけです。こういう点でNHKの取り上げ方、そういう公的機関による歪んだ情報が毎日のように流されていけば、子どもは、人ほどのように思って成長していくことになるか、ということです。

さて、島根と沖縄は、沖縄の琉球新報社と島根の山陰中央新報社は、共同企画で『環（めぐ）りの海 竹島と尖閣 国境地域からの問い』（2013年度新聞協会賞受賞）という本を出版しましたように、国境を接する、ある面結びつきの強い両県なのです。島根は竹島、この2月22日に領土返還の集会もありましたけれども、それで国境を接している。沖縄は尖閣列島で国境問題がある。両新聞社が共通の領土問題を抱え連携をしてこの企画し出版した。このように、島根と沖縄と、遠いように見えるけれどもひとつの領土問題でもいろいろ議論があり「領土紛争の存在」という点でも、共通のところがある。竹島については何か、アメリカに頼んで強圧的に何かをしようというふうには安倍首相は全然言わないんですけども、尖閣列島の場合には、日米安保条約5条の適用範囲とし、近くのと那国、宮古島に自衛隊配備をするとか、なんで国際司法裁判所への提訴の主張でなく、武力での威嚇をするというア

ンバランスな思考が均整の取れない形で出るのかということも考えなくてはなりません。

沖縄のみなさんには、鳥取・島根というと、鳥と島は字も似ていますから、地図の東西どっちがどっちかよく分からない。地図で、要するに北を向いて東側が鳥取で左の方が島根です。少し分かりにくい面があるかもわかりませんが、しかし具体的に領土問題とか、共通の問題もありながらきているといえると思います。

最初に人口の話をしします。沖縄県の今の人口は140万余人ですね、全国で多い順番に並べると25位くらいの状態です。島根と鳥取は日本の47都道府県の人口順で46、47番目です。人口は島根県が71万人弱、鳥取県が57万人と鳥取と島根併せて沖縄の人口に届かない。島根県で高齢者の比率が高く、県庁の友人に私が高齢化社会と言うと、違う、高齢社会であると。「化」じゃなくて、「既に」高齢社会であると。子どもの比率が、ある意味では沖縄と対照的で非常に低い地域なのです。

前置きが長いですが、ここでも少し「ヤマト」(本土)を、またヤマトとウチナー(沖縄)の関係を考えるために、最初にお話したいと思うのです。島根には、出雲大社というのがあります。日本の歴史と言うと「記紀(きぎ)」という、古事記、日本書紀の語尾をとって記紀と言うのです。島根には、出雲(いずも)大社というのがあります。その神話等の世界では、八俣大蛇(やまたのおろち)退治の話しがありました。酒を飲ませて、八俣大蛇を退治したと。実はこれは支配され(退治され)た出雲の部族のことを暗喩表現しており、舎人であり暗誦していた稗田阿礼(ひえだのあれ)から聞いて太安万侶(おおのやすまろ)が記述した。実はこれは大和朝廷、当時大和朝廷の場所は色々議論がありますが畿内(きない、きだい)という近畿地方の部族が、出雲のところにあった国(部族)を滅ぼした。実は八俣大蛇っていうのは豪族達を殺したため、その流された血が斐伊川に流れ染めている。鉄の赤さびが川に流れてでていると言われているけど、その裏にある内容について古事記によっても深めて読む必要があるのではとの考え、説もあるのです。

何が問題かという島根に古代の国(クニ)はあったわけです。それがその時期大和朝廷という、もともとヤマト(やまと)っていうのは韓国の「やまと」っていう、太陽の中心の場所をヤマと言っていたようでこれに由来するのですが、その集団、実は流れて東に移動してきて畿内にいた勢力です。これと出雲の勢力の部分が

戦って、武力で圧倒していた大和朝廷の集団といますか、彼らが出雲の国の集団を滅ぼしたわけです。古事記は、いわば支配された人、その人たちがのちに歴史的なものを書く時に自分たちの思いをそこの中から汲み取って欲しいということも書かれたものだ、という説も少数学説かも知れませんがあります。このように一つの国が大きな国よって支配され、歴史の中で消えていくことが過去にあったのではないか。この問題はこんにちの沖縄というクニの問題を考える時に、まさに同じような大和朝廷（ヤマト）かその末裔かどうか分かりませんが、ヤマトと言われるものが沖縄に担わせている問題は時代を超えた共通性があるのではないか、そういう点で古事記の話しにも関心を持っていただき、日本の歴史から学んで、沖縄の場合も考えていくことができればと思っていますので、長々と述べました。一旦滅んだ過去の出雲の国、地方も、逆襲し復興しなきゃいけないと私は思っています。そういう点で今日のお話は、これまで学んできた思いを皆さんにお伝えしたいと思いません。

（2）沖縄の現在：日本社会の負を抱えながら

私がかつて沖縄にいた1990年の時期には、第三次振計をどうするかということで、当時は「沖縄自治政策研究会」を立ち上げ議論をしていた覚えがあります。今はこの第五次振計ということで、その途上にあります。第三次振計の当時は、振興「開発」といっておりました。今は振興開発と言わずに、開発は終わった、振興だけだということでしょうか、振興計画自体のタイトルも変わったり、あるいは「沖縄21世紀ビジョン」というビジョン（Vision、未来像）の横文字カタカナまで入って、今日に至っています。この「沖縄ビジョン」に関しては過去の色々な思いが結実している表現が色々な所で見られて、是非とも深く読んで豊かなもの現実的なものにしていく必要があると感じております。この点も併せながら、私としては、現実に沖縄の中に今住んで発言をしているわけではありませんが、問題提起なり、指摘ということで、これまでの経験の中で思うことを述べさせていただきます。

今日の日本の社会はある面では負の内容をもって進んでいると言っていいでしょう。まず、ここでの貧困という場合は経済的な面の貧困を通常言っているわけです。私が貧困と言う語のその前に何か付けられない限り「経済的な貧困」の問題を言ってい

ます。

子どもの貧困が今日、力説されるわけです。しかし、大人、成人は豊かで子どもが貧困ってということはないわけです。それをあたかも子どもの貧困だけがあるように、ここに焦点を当てる。これも重要で深刻な問題です。しかし、それが何を意味しているか。私は少年非行問題を多く扱ったりしましたが、その場合にも少年の非行に現れたその背後の問題を、深く捉えることが最も重要なわけです。少年の事件、出来事、現象だけに目を奪われては、何故そういうことが起きたのか、どのような方向で解消、解決したらいいのかは、その本質に迫らなくては分からないわけです。子どもの抱える問題は実は大人の社会の大きな問題点を照らし出し、反映させていると見ていいわけです。大人社会の経済的な貧困等が、子どもの成長発達、心にどう反映しているかということです。それを、すべて子ども本人の自己責任だとか、怠惰のせいだ、その人のせいだとして、社会的に排除したりするところにもっていく。ちょうど少年の捉え方と同じように、大人の社会でも、その当事者に責任を全部持って行って、その背後的な要因を忘れていく発想と、我々は決別をしないといけないと思います。その点で、社会の中で今、負の要因がある、これをどう解決するのかの問題と併せて、子供の貧困を考えていく必要があると思います。

そして、社会的な負の固定化というのは、どんな意味かということ、この社会は本来、自由に人が生きて、いろいろな仕事に就いて働くことができる、そのよう開かれた、平等な機会の保障された社会ではないかと、しかし、現実には、この階層的固定化があるということです。

例えば、東京大学は大学独自で、入学者に関して、その出身階層の収入を毎年調べているわけです。東大生の親の平均所得はどのくらいだとお考えでしょうか。東大生で学期中にアルバイトをする学生は非常に少ないです。私のいる島根大学生はアルバイト（パートタイム・ジョブ）をしている学生が相当多い。1年の入学時に頼むから前期はアルバイトしないでくださいって大学が言っているわけです。でも、それでもします。なぜかということ、経済的に大変だからです。では東大生の親はどのくらいの平均年収なのでしょう。1000万円です。1000万円を12月で割っても、月80万です。2000万円を遥かに超える上のクラスもいますから、全体として平均収入は1000万だというふうに言われているわけです。島根大学の場合、600万から800

万(全国平均824万円)までの間かなというぐらいです。これほど東京大学に行っている学生は卒業して、また一定の高収入の職業に就いている。この階層間での循環、それが固定化してきている。私も法科大学院で教えていますが、大学院学生の一定数は法曹等の子弟であったり、所得が相当高い層の部分から来ています。そうでない部分は奨学金と言っていますが実は嘘で、給付の奨学金ではありませんのでローンで、利子返済の金を貸し付けで、これを受ける。この内容からすると、社会の階層によって大変生活が苦しい状態、これが固定化している、親の代がそうだと子供が同じような状態になってしまう。平均的につまり大人の階層の収入がそのまま次の世代に持ち越されていく。これが今繰り返されているということです。

刈谷剛彦という当時東京大学の先生で、オックスフォードの教員でもある方が、『学力と階層』という本の中で、以前は教育を積んで、ある程度努力していけば新しい種々の職業に就け、生育環境が切り開かれていく状態だったことを指摘しています。今日、この社会は、その学ぶことにおいてさえ、必ずしも機会を与えるものとなっていない。この階層の固定化を打開する、なんとかここから脱皮するための手立てを、われわれは取らないといけないということを述べているわけです。まさにその通りです。

では、この社会理念、風潮は、今どのようなものであるかという、新自由主義なのです。今までの国家が福祉的なものを含めて広範囲に弱者をサポートして何とか自立生活をさせようという、社会福祉的の国家の追求理念を、国家の経済的な危機を口実に転換させ、手を引き、競争原理を用いる。新自由主義の中で残れるものは残る、国家に期待をするなどという内容です。この考え方から、強いものが残って、弱いものが駆逐されていく。一種の弱肉強食の論理です。しかし、経済的強者が富を得る中で、その余剰の富がしたり落ちる、やがては弱者に富が及ぶとする。これを、トリクルダウン(trickle-down)と言っています。この語は、これは使うべきでないマイナスの言葉なわけですね。それは、誰か上の者が多く儲け、そこから滴り落ちたら、下の者がその余りをおこぼれとして利益にあずかるという発想だからです。そのトリクルダウン自体は、富が上で止まったまま、滴り落ちることが生じてこず、起きない。上から落ちない、落とさないため、一定の上の部分だけが強くなっていく社会です。結果、こうしてしか、日本は世界で伍していけなくなって

しまっているのではないか。原発でも武器でも売れるものは何でも経済開発途上国などに売り込もうというのです。新幹線はまだいいかもわかりませんが、原発やあるいは武器も、武器って言わずに、防衛機器・装備とか言っただけで武器3原則を緩和し、国際取引の物品にするわけです。そういう武器、原発も売れる、必要とする国には売っていく。その一つの対象国ベトナムも原発を買う予定であったが、取引計画を中止、撤回したりする。とにかく、経済状態が危機に瀕しているから何でも売れるものは売ろうとする体制の中で、それで得た富で他の部分を潤そうという発想なわけです。まさに強者の論理そのものです。

こういう中で雇用環境も使いやすい労働者・勤労者の形態を作ろうということで、常勤的な長期的に雇用する形態を変えて、解雇しやすい低賃金の構造がいま生まれているわけです。この点で、われわれの現在の置かれている社会の状況をなんとか是正をすることと併せて個別分野のところで生じている問題を解決しないといけない。自分のところだけで必死になり努力したとしても、非正規雇用が多いなかで子どもが必死になってバイトをしなきゃいけない。この中で、果たして未来を切り開くことができるのであろうか、という点です。非正規雇用者比率は、総務省、政府が示した統計では、雇用者全体の37%。4割近くが正規の常勤雇用じゃない、非常勤的な雇用（パートタイム・ジョブ）ということです。これは使用者にとって被使用者を使いやすい。ここの不安定、低賃金構造を是正していく必要があります。

1 日本の中の沖縄の現在 過去、スコットランド、建議書に学ぶ

それでは、今このような状況にあるなかで、どういうふうに考えたらいいのでしょうか。今日のお話は沖縄での話ですので、日本の中での沖縄の現在に関して、私なりにこれまでに学んできたことを、もう一度皆さんに問いかけて、自分自身で検証したいという気持ちもあって来ました。

島根、出雲が古代、一旦滅ぼされたという話をしましたが、同様に沖縄はヤマトに滅ぼされることにはならないと私が考える意味でも、歴史的な現状も含めて少し見ていきたいのです。

今日の講演会のポスターに色々、沖縄がマイナスの1位ばかりである現状が書かれていて（p199の開催趣旨参照）、このポスター見たくないと思っておられる方も

おられるかもしれません。レジュメにも書いたように絶対的貧困と言ってもよい貧困率は、全国が18.3%、沖縄34.8%です。島根は16.7%意外と低いでしょう。農漁業も盛んであり、2次産業もあり、その点で産業構造の違いの問題があります。貧困の多面的な指標についても書いておきました。ワーキングプア、働けど最低の生活が維持できない部分がどの程度かでは、全国が9.7、沖縄が25.9、島根は6.3です。島根は多くが裕福な生活しているのではなく、細々とした生活をしているということです。貧困に関し、数値的統計を示しました。完全失業率は、全国が3.0、少し状況変化がありますけれども沖縄で3.6という状況。若年者の完全失業率が全国は4.7で沖縄5.9ということです。全体として沖縄は大変深刻な統計上の数値を示しています。

私はこれらの数値で出された内容を色々見る時に、どうして今そうなっているのだろうか、ということを考えるべきであって、必死に施策が取られたのに、こうだという話では必ずしもないわけです。その点で、物事を歴史的に見る、それから論理的な内容で見る、この2つの視点で見えていく必要があると思うのです。現在の沖縄はどのような過去から現在までの背景、状況の中であるのだろうか、ということです。

(1) 琉球・沖縄の歴史

そこで、琉球王国の辺りから書いておきました。沖縄の詩人である山之口獏（やまのくち ばく）の詩を配布資料に入れておきました。最後の行で、ヤマトのなかで生きることの問題提起をしているのかどうか微妙なところもあります。山之口獏の詩にも表れているように沖縄の置かれた歴史的な事実について、これを豊かな心をもって、同時に距離を置いて冷やかに見ておくことが必要ではないかということ、きちんとした科学的な歴史学の見地とともに、未来に向けて明るく歴史を見通す、そういう力、情念を持つために、山之口獏の詩を高良勉さんが最近編集された文庫本から引用しておきました。それが、「沖縄よどこへ行く」というタイトルの詩です。

いくつかの歴史を見ても分かるように、沖縄（ウチナー 琉球）は、薩摩藩（鹿児島）、明治政府も含めて、今ヤマトと言われる部分に唯々諸々と、それに手を携えて従ったことは一度もなかったのではないかと思います。1609年の薩摩の琉球へ

の武力侵攻、あるいは1879年までの沖縄県設置に至る琉球処分がそうです。「松田」というヤマトの姓を聞くと、沖縄県民はぞっとするといわれるように、松田というのは松田道之という、薩長藩閥政府である明治政府の軍隊を擁しての琉球処分の執行官（内務官僚）のことでです。

それからサンフランシスコ条約が発効した1952年4月28日に、どこか（日本）の首相か分かりませんが、2013年には日本の「主権回復の日」として政府主催の式典で万歳をする。その主権から切り捨てられたのは誰か、どこなのかを忘れて去っている。私の学生時代の1960年代には、4・28という「屈辱の日」と言われていた日には、（鹿児島県与論島と国頭村辺戸岬と間の海上にある北緯27度線周辺での）海上大会があり、沖縄の辺戸（へど）岬から小型船で来たウチナーンチュ（沖縄県人）と手を結びあったりし復帰返還を誓っていました。それ以前には、昭和天皇が、占領軍である米国に、1947年には国際情勢の変化もあり、米国軍による国際法上妥当性のない米国による「委任統治」による25年ないし50年あるいはそれ以上の長期の沖縄駐留を求めた（天皇メッセージ）とされています。

そして復帰を挟んで、今、これまでの歴史の中から、われわれは何を謙虚に学び、主張できるのか、どうして現状があるのかをきちんとと言わなければならないと思います。

少し別の話をします。私の出身は山口県（旧長州藩）の下関市です。鋭い視点をお持ちの方は安倍首相がここを選挙基盤にしていることをよくご存じだと思います。先ほどの松田道之処分官が来て琉球処分等をやってきた時の政府は、薩長の（薩摩・長州藩の元下級武士を中心に構成された）藩閥政府でした。私が1977年にここ沖縄国際大学に赴任した折に、その歓迎会の席で、私の祖先・県出身者が、薩長の藩閥政府の一翼を担い、琉球には大変な事をしました、という話をしました。そうすると、ここの法学部の先生も大変優しく、「君は悪くない」と。「薩摩が悪いんだ」と。薩長の、長の方を外し、さらに私までを責めることをしない、そういう優しい気持ちからなのか、大変つらい思いをしていた私のわだかまりが少し溶けて、なんとか自分も意味あることを沖縄でしようと、その時にも思ったのです。他人を許し、受け入れる同僚、沖縄の心を知りました。

(2) スコットランド まもり継いだ3制度

私、経歴にありますように、(イギリスの北部の) スコットランドに1995年度に1年ほど研修生活をしておりました。スコットランド王国はイギリス、正確にはイングランドとの戦いで過去に敗れました。1707年に統合されて、連合王国 (United Kingdom) に組み入れられました。国旗のユニオンジャック (Union Jack) といわれる中の斜めの線、ブルー地に白の斜線十字 (✕) はスコットランド国旗 (聖アンドリューの旗) の模様です。

スコットランドの人達は、イングランドとの戦いに敗れた時に、自分たちが絶対に譲れない3つのことを掲げ実現し、今日にきています。その一つは、アングリカンチャーチ (Anglican Church 英国国教会、聖公会) というイングランドの宗教 (旧教に近い)、それ自体、ヘンリー8世の離婚問題に絡み、ローマ教皇・カトリック教 (旧教) にたて衝き打ち立てたものですが、その宗教と異なる、宗教改革後のカルヴァン主義の強い、ジョン・ノックスに率いられた新教の長老派、プレスビテリアン (Presbyterian) というのですが、住民の半数近くの信者の、この宗教についてはイングランドの支配を受けないこと、「信教の自由」なのです。第二に、教育についてはイングランドの支配を受けない、今まで (15世紀から) の義務教育、高等教育 (修業年限、学位など) の制度の堅持についてです。第三は、刑事裁判についてイングランドの支配を受けないで、終局裁判所は首都エディンバラにある最高刑事裁判所 (High court of Justiciary) が管轄し、法曹名称も異なることです。これらの制度等は今日までも続いています。この点で、大きな国と連携、連合をしたりする場合にも、譲れること、譲れないこと、制度等を明確に堅持することの重要性をイギリス歴史は示しているわけです。スコットランドは、沖縄を考えるうえで、教訓的です。

(3) 復帰措置に関する建議書 復帰の原点を知る

沖縄の歴史の中でも、同様のことが主張されたでしょう。1972年に5月15日に沖縄返還協定が発効し、沖縄は米国の施政権が日本 (政府) に返還され「祖国」復帰しました。今日来ておられます平良 (たいら) 亀之助さん。かつて琉球新報の記者でしたが、復帰前に、沖縄県庁、正確には琉球政府 (1952年～1972年5月14日。

長は行政主席)に入られて、新生沖縄のために、ここにあります「復帰措置に関する建議書」、今日では「建白書」(2012年、オール沖縄によるオスプレー配備反対、普天間基地閉鎖・廃止を求める県内全市町村長41名決議)がありますが、これとは異なり、復帰が日程に入らる中で、沖縄はどうあるべきか、どのようにしていくべきかについて、作成の諸段階に関わられ、この建議書の作成に関わられました。この地元、自治の担い手、当事者である沖縄県民の意思、要望である建議書を持って、屋良朝苗行政主席が、霞が関、中央官庁、永田町に持って行き伝えようとしたのですが、これが届かなかった。建議書の思いが、届いたか届かなかったかということが大変重要です。届きそうにない時期、時間を見計らって、国会内に沖縄からの代表議員もいる沖縄返還協定特別委員会段階で、彼らに質疑をさせないで審議を強行に打ち切る(1971年11月)。物事を決める前提の、復帰に必要な諸制度の在り方、法制についての審議をさせないことが行われました。

この建議書に書かれた課題および要望は、当時の沖縄の知恵、それを集大成したものだと思うのです。それがまだ、今日なお未完のままだと私は申し上げていいと思います。その内容項目は、第一に「地方自治の確立」にありました。私は、スコットランドの自治権、分権(devolution)、そこまでいく力を持つ必要があると思います。第二は、「反戦平和の理念」の実現です。沖縄戦は何であったのでしょうか。今日、明らかになっていることは、敗北必至の状況下でも、なおヤマト、本土で最終決戦をするために、それまで戦争を長引かそう、沖縄は犠牲、捨て石になってもらおうということでした。昨日も、他の同僚と一緒に、ひめゆり祈念資料館に行ってきましたが、日本軍の指揮下で、時間稼ぎのために前途のある多くの若者、住民が、また沖縄方言(ウチナーグチ)を話す全県民がスパイ(間諜)として、死に追いやられたのです。そういったことが過去にあったなかで、そのなかから学んでいくこと、まさにそれが反戦だったのです。反戦っていうより非戦っていう言葉もあるかも知れません。三番目が「基本的人権の確立」です。異民族の軍事支配の中で存在を脅かす殺傷、軍事演習に関係する事故など、人命軽視の歴史事実を体得し、それらの根底からの廃絶、人権の確立を主張しています。そして最後の四番目が、「県民本位の開発」なのです。ヤマトの、それと結びついた特定の、死の商人と組んだような、死を売る、そういう金になれば何でも良いではなく、そうではなく、平和

的な地域の住民本位の経済建設ということを提言したわけですから。

この「建議書」は大部ですが豊かな内容で、こんにち平良亀之助さんなどの力で編集、リプリントされており、それを容易に読むことができます。この思いをやり受け継ぎ、繋いで、実現を今日的に現実化していく必要があるのではないかと思います。このようなことから、沖縄の開発振興は沖縄県民の主体性、こういうものを基本にしてやっていく。過去の歴史をふまえてやっていく。

私が沖国大（沖縄国際大学）にいるときも、同僚教員が色々工夫して、入試問題で近現代の沖縄について勉強していないと解けない歴史の問題を出したりすることがありました。例えば、沖縄返還は何年だったかと。明治維新とどっちが古いかっていうと、沖縄返還の方が明治維新より古いという誤答が、受験生のウチナンチュにもありました。だから沖縄の歴史を勉強して、自分たちのそういう意味での、存在意義、アイデンティティ、こういうものを確かめていくことを歴史の中で学ぶことをしないといけないと思います。

2 子どもの貧困と沖縄

(1) 少年事件と背景 日本、沖縄

この問題を見るうえで、ヤマト、日本の位置、それから地方、沖縄、こういうものを相対化させて、中央政府に一方的に組み込まれた内容、関係としてではなくて、その地方の状態が今どうかっていうことを、私の専門分野の関心から、少年の非行を例に挙げ見ていこうと思います。少年非行の背景を含めて少し考えて、ヤマトでの事例と併せて見ていきます。

ひとつの事件は、ヤマトで起きた少年の2事件です。これは海軍関係の基地のある呉市、広島にあるこの呉近くで起った、「灰が峰少女殺人死体遺棄事件」(2013年)です。日本の少年裁判では珍しく、少年(16歳以上)の死亡事件の場合、逆送すなわち家庭裁判所から検察庁、普通の成人と同じ裁判所、地方裁判所での裁判となりましたが、この少女(法律上「少年」、犯行時16歳、判決時18歳)の情状につき証人として法廷に立つ機会がありました。この少女の被告人を含めて数人が、具体的には7人で、うち成人1人が犯行に加わりましたが、少女の分離単独裁判のことで、その時に弁護士が、この少女の成育史、事件内容を見ると、単に実刑を科して

女子刑務所に入れれば良いという問題ではないということで、ついでには、法廷に立つて、情状的な面を含めて主張してほしいということでした。

私は島根から広島地方裁判所まで出向いて、情状証人としてスライドを用いて証言をしました。裁判員裁判（職業裁判官3、市民裁判員6名）で、裁判員たちは、私がこの少女の事件を家裁に戻して、最悪でも少年院で（矯正）教育をしてほしいと言った時に頷いておられました。この反応では望ましい家裁への送致決定になるのではないかなと思ったところ、甘かったですね、女子刑務所収容の13年の実刑判決になりました。

この女性は実は母子家庭で祖母が母（親）虐待の中で子を育て、続いて母親がこの子に虐待をし、負の連鎖ですね、そして広島の方で、ひとりきりで生活保護を受け生活をするようになりました。しかし、この事件そして裁判をきっかけに、母と子の関係が修復し始めて、自分たちが至らなかつたことを何とかこれからに向けて回復してやっていくことが、弁護士など第三者が入ることによって新しい状態がうまれたわけです。

しかしながら、この灰が峰事件は、犯した結果（死亡）に対して責任を取らせ、刑罰をもって報いる、というかたちになりました。私は、「島大法学」（58巻4号）に、代理人の中田弁護士と一緒に、本事件の経過を書きました。つまり、ここにあるのは母子家庭、虐待、生活の困窮、こういうなかで色々な事が起きる。そしてスマートフォン（スマホ）を使ってきちんとした文章を書かない交信だから意味が違って相手が理解する、工夫して絵文字に顔の表情を入れた方がもっと意味が通じたのかも知れませんが、しかし行き違い、誤解ですね、人に対する信頼の念を持ち続けることができないまま人間不信で成長した時に、人がどのような反応をするのかを、この灰が峰事件は示しておりました。

続いて川崎市の河川敷で起きた「川崎中一生徒殺害事件」（2015年）です。その事件は、フィリピンの女性と日本人の父親との間に生まれた未成年男子らの犯行です。被害少年（13歳）は島根県北の隠岐島（西ノ島）に一時的に両親と移住をし、そして離婚後は母と川崎に戻った。この純朴な少年は、周囲の友人関係に、たかたりされ、あれこれやれされ、ついには、それに従っていく。他方の加害者少年（18歳）は、ハーフ（混血児）ということも含めて、いろいろ学校教育の中でも、いじ

められ排除されていく、その中で、弱い方弱い方の少年に、自分がやられていると同じ内容を、ここでも負の連鎖として繰り返していく。結果として、この被害少年は、島根にいるときは大変親しい友人関係を築いており、周りからも「カミソン」(上村、うえむら)という愛称、名前でも周囲から呼ばれていましたが、ついに、加害少年たちに、追い込まれて、裸にされて、泳がされて死亡するという事件が起きたのです。加害者以上に、私は被害者のずっと島根でずっと生活していたらこんな目にあわなかったのにと悔む気持ちを強くした事件でした。ふたつの事件、この中にある少年のおかれた状況の一端をご理解いただけたかと思います。

そこで、ウチナーの少年の事件ということで、これは皆さんにお話するまでもなく、ほとんどご理解をいただいている内容だというふうに思います(2003年北谷町中学生殺人死体遺棄事件、2009年うるま市中学生傷害致死事件)。

私が沖縄にいた1970年代に書いた、沖縄の少年非行に関する色々な背景、補導する対象になる範疇の中に入る夜間徘徊だとかの不良行為についての内容は、今日でも共通のものがあります。学校に行っても学校に「友達」がいない、面白くない。学ぶということが面白くない。友達関係では面白いことはあるかもしれないが、本業というか、学業・授業で充足感をあじわうことができない子どもたちがいる。しかし、そこに手立てをとることができる、手を差し伸べることができる。そういうものが必ずしも十分ではない。今、条例とかいろいろ使ってますね、夜間徘徊とか定義をしている10時から4時までが夜間だという、塾に通って遅くまでなっているのは、これは目的が正しいからいいという区別をしています。いずれにしろ、これらの例の中では、学校の本来の教育の場で、充足感を得ることが大変難しい状況があることを見ておく必要があるかと思います。

経済的な貧困の問題、それから不登校の状態、差別、それから一人家庭という子どもに対して、教育を保障する、実質的に保障することがやはり出来ていないのですね。私も小さな時の思い出があります。(炭鉱町では家の燃料の石炭のボタ拾いで)学校に来ることができない、授業中叱責され家に勝手に帰ったりして家・周辺にいる同級生を、先生が授業を「サボって」でも同級生を迎えに行けと命じていました。私の授業はどう保障されるのか分かりませんが、とにかく、それなりの教師が、学校の教育で脱落しそうな生徒を救おうと「必死なこと」をする場面がありました。

教師は今、そんな時間的な面を含めて、ゆとりと言わないまでも、余裕があるのでしょうか。今の大学の教授もそうですが、提出する書類、諸会議が多くて、学生に目がいけないほどではないにしても、おそらく現場の義務教育課程の教員というのも大変に繁忙な状況であると思います。その点で、「実質的な教育保障」が必ずしもできていない。

(2) 視座の転換 社会的絆、「学力」観、沖縄の潜在的可能性

そこで、いろいろな形のサポート、ここに書きました内容はソーシャル ボンド (Social bonds 社会的絆) と言って、ハーシー (T. Hirshi) というアメリカの研究者が、人 (少年) はどうして非行を犯すのかという研究が盛んだけれども、むしろ逆に発想を替えて、非行しない人 (少年) はどうして非行に進まないのか。どうして非行を止めているのかという研究をしました。発想の転換ですね。これが参考になります。私はこういう例をよく使うのですが、穴にテニスボールが落ちて手が届かない、どうやったらいいのか。人間は玉に向けて手を出そうとする。全然だめだったら、底が閉じてないものだったら別ですけども、壺のようなものなら、水をザーと入れたら玉が浮かんでくる。玉を上にあげるといふ。手を伸ばして玉に近づくといふのではない、発想を転換していくことが重要なのです。これを難しい言い方で「視座の転換」ということです。

ハーシーは視座の転換をして、絆を組成させる4つの視点、要素からみて「社会的な絆」が少なくなっていくから、それが欠けると人間は非行とかそういうものに走る。重要な内容は愛着というアタッチメント (attachment) とか。成長過程で出会う学校、教師、家族、友人に対していただく愛情、尊敬、友情の念をいう。それから包摂 (involvement)。何かに集中する。それで、時間がめいっぱい。関与・傾倒 (commitment) とは、自分が何かに、将来的に打ち込んでかけるかということ。そして、その時、既存の価値、もの事の考え方、法秩序でも、そのものを守ることによってそれが実現すると信じていること。最後がビリーフ (belief) と言われます。将来的に自分には希望がある。それらがある人は社会的に敵対して逸脱行為をとるようなことはない。こういう社会的絆、大変好きな言葉なのです。ソーシャルボンド、絆という字が好きです。糸 (人) を半分ずつお互い繋ぎ合って結び合う、そういう

ものをどうやって形成するかということを読いた人がいるわけです。それが今、ニートであったりして、仕事に長期的に打ち込んでいくことができない。あるいは学校の教育が必ずしも、自分に応えるだけの細かく届く内容になってきていない。こういう内容、状況をどのように断ち切っていくための手立てをとるかということです。

このようなことから、つぎに進みますと、今の沖縄での状況は、全国の貧困率が13.8、沖縄が37.5パーセントという相対的貧困率ですね。日本（ヤマト）平均では7家庭に一つがこういう貧困の内容、沖縄では40パーセントと言ったら、2.5…、家庭の一つぐらいが相対的貧困の状況、ゾーンに入っている。島根はまたずいぶん状況が違いますけれども、そこで、私が先ほど言いました視座の転換。テニスボールに手が届かないときどうやるかの時。いや何か学生が長い箸か何かを持ってきてぐっと挟むという、それもいいアイデアですね。これも手の延長ですね。違ういろんな発想をしていく。そのためには、今行われているいろんな評価の仕方、これを批判的に、冷ややかに見ていく必要がある。

政府文科省による生徒の学力テスト結果での順位づけがあります。例えば、正解の計算が多く速かったからどうでしょうか。速いということだけです。速くできた者は、遅くなった人に教えたりして。いろいろアドバイスすることに回ることができるといのでしょうか。自分の地域が一番だと言って喜ぶことなのでしょうか。テストは、何の意味が、どういうことのためにあるのか。基礎学力のために一定の内容を一定時間でやっていくのが重要なのか、そういう点も含めてみていく必要があります（この間、島根ではある学校で、過去問を練習させていたことが発覚しました）。私は学力という問題を全人的な人格を発達させる力だと思います。

日本のテレビはクイズ番組が大好きです。知識は百科事典を調べればどうなのというぐらいの、そういうことをやる。心をチェックするテレビ番組はない。心理学は盛んで何か若干番組もあります。この点で、日本の位置が世界の中で「学力」という場合に、まともなものであるかということも見ておく必要があるということです。30か国の先進諸国が集まるOECD(経済協力開発機構)は、日本の教育政策を色々見て生徒の学習の到達度これをチェックする。PISA(略称、生徒の学習到達度)のチェックをしている。

何が問題かということで、日本の読解力です。私もそうでしたが、大学入試当時「現

代国語」の試験。何の勉強をしているかという、文学の小説を読んで、この作者は何を考えているかという。何で文学ばかりを読まなくてはいけないのか。私も疑問に思っていました。そういう限定された認知能力（それも低下）に偏重した学力の検査の仕方に対して、OECDのところで、判断力をどうやって身に付けていくかということで、問われて、また、文部科学省もやり直して修正していけないかなということをやっている。こういう世界的な一定の到達点になっている学力観というものを見ておく必要があると思います。学ぶ内容、知識、吸収型ではなくて、今度は判断力、人を思いやる心、いろんな側面の多面的な人格の発達というものを考えていく必要がある。

それは、どこができるか。私は、沖縄でしかできないのではないかと、言い過ぎかもしれないけれども、大きな歴史の中でいろんな経験をして、県民性も含めて、対案といえますか、そういうものを提示できるのではないかと。そのためには、教師がすこしゆとりを持てるように、教員の採用数も大きく増やす必要がありますけれども、日本でいち早く政府が貧困の子供の調査を指示したとき、沖縄県が一番先に調査をした（2015年10-11月）。それだけ深刻であったと同時にこれに取り組もうとしている姿勢が強いわけです。

そのなかで、その調査に基づき作成された「沖縄県子どもの貧困対策計画」（2016年4月）の基本理念の文章に「子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望をもって成長していける社会を実現」（2頁）があります。経済的な状況がどうかではなく、先ほど述べたハーシーのいうピリーフ、法規に違反するのではなく、既存の制度のなかでの学びや生活に自分がこれに打ち込んでいく。それが持てる社会を作り上げようではないかと。総論良しですね。子どもの貧困問題を正面から抱えて、具体的にどうするかがまさに問題になるわけです。

その点について、私は説明したいと思います。先ほど少し申し上げましたように、アジアの中で沖縄、ウチナーが潜在的に持っている大きな役割、こういうものが私はあると思います。先取りするようですけど、タイなど義務教育に行っている子供たちが比率的に多くないわけです。だから、非行に走った部分を施設に収容しても職業訓練や義務教育的なことをしているわけです。それは本来、学校ですることです。でも、タイが目標としているのは、日本のヤマトの機械的に知的な内容を覚え

こんで、あのような日本のような工業先進国になりたいということから一面的な日本の教育を一つのモデルとしながら、現状の中で、打開策を試行錯誤しながら考えているわけです。私は、そうではない、この日本、ヤマトを相対化して、そして、本当にアジア、東南アジア地域に根差した、新しい人間のあり方、知育偏重ではない教育の仕方を考える必要があると思うのです。

その点で、沖縄法政研究所の石川朋子研究助手の手による今回講演のポスターでは、右方に、明りが夜明けのようにだんだん差してくるということです。上方が、沖縄の宜野湾市で、光がさしている。これから光（夜明けの太陽、あけもどろ）が東から西の方向を指し示している。そして、下方の地図では、東アジアはヤマトを目標にするのではなく、沖縄が進んでいく姿を見ながら、また、沖縄と一緒に進んでいく。これを暗示しているポスターを練りに練って作っていただきました。まさに、こういう視点こそ必要だということです。

(3) その他の「貧困」要因 政治、マスコミ

つぎに、どういう点に注意する必要があるかという点です。「貧困の要因」という項目を少し見ていきます。貧困は経済的な面で用いると先ほど言いましたけども、経済だけではない、違う場面での貧困が日本には生じている。

その一つが「政治の貧困」なのです。核抑止論という、過去の東西対立時代の産物、と私は言いますが、専門家（元防衛大臣）も核で抑止する内容の議論を沖縄で展開をする意味は軍事的にもないと。しかし、政治的にシンボリックにここに置いておくというだけのことではないかと、言っています。私にしてみれば、では、誰の許可を得て、軍事的抑止の基地づくり等をしているのですかと聞きたいのです。地方自治の意味が分っていない。県民に寄り添う、耳を傾けるとはどのようなことなのでしょう。冷戦構造の遺物を何度も、なおもち続けていく。この抑止論に、鳩山（元）首相も自ら認め騙されたが、今では反省しています。

私、ヤマトで話すときに必ず使うのです。「よくし」は「ゆくし」（虚言、うそ・嘘）とウチナーグチ（琉球方言）では言って、それを言う人を「ゆくさー」（虚言者、嘘つき）というのですよ。沖縄（ウチナー）の人は「よくし（抑止）」（論）が真実とは、誰も信じませんよと。沖縄では、「ユクシ」は最初から「うそ」と分かっている言葉で、

こういう内容をまことしやかにあれこれ放映し流す。そして困ったら、沖縄県選出の議員だって公約に違反して、ペコリンと頭を下げて、官房長官の後ろの方でしょんぼりしている。あるいは、病気・検査のため東京で入院して、いつの間にか退院してケロッとしてでてきて、前言の公約を投げ捨て、辺野古の埋立て承認をすんでもないことを記者会見する沖縄県知事もいる。ヤマトに行くとウチナーグチの教える「ユクシ」の意味を忘れしてしまうのでしょうか。

そういう人もいる。今、小選挙区制の中で、議員になるために何とかやらなくてははいけない。落ちてでも何とか比例で何とか救うからとか言われて。甘い顔をして救われている。そういう品性、一部の政治家の品性。

議会制度、民主主義制度での先駆性のあるイギリスでは、政治家は、任期中、公約（マニフェスト）を違えて行動した場合、非難され退陣を余儀なくされます。世の中が変化してから私変えますって。まさに、そういうこと政治家の倫理観がないわけです。倫理観。そういう点で、言葉に騙されたいけない。ここで、巧言令色って書きました。巧みな言葉。「巧言令色少なし仁」。論語の学而篇にあります。言葉巧みな人は、内容がない。その地位にある立場の人が言っていることは重い。国民は、巧みな言葉にごまかされないようにきちんと言う。おかしいと言う。

政治家は、自分が掲げた公約が駄目な場合、退き再度、新公約で選挙民に訴え指示をえなければならぬ。ある面での責任、政治家としての責任を、マックス・ウェーバーではありませんが、道義的責任、法的責任、政治家の政治的責任があるでしょう。そういう、政治家のいわば品性が、摩耗してきている現状を見ておく必要があります。

そして、2番目にマスコミの内容。報道自身が貧困になっています。沖縄の『琉球新報』、『沖縄タイムス』が偏向していると。我々が、物を考えているとき批判者・評価者を批判・評価しなくてはならないと言っています。コンテストがあるとしたら、コンテストでどんな人が選ばれるかを見るためには、審査員がどうかをきちんと見たらこの人たちがどういう人を選ぶかが分かるわけです。批判者の批判をしていく必要がある。新聞の内容について、沖縄の2紙は偏向している。どんなとこが偏向しているって事実を聞いてみてください。「偏向しているさー」って言って済む内容ではない。どんな事実が、こういう点で、ちらつかせる。「偏向・廃刊」の

……。ここでは書きませんでした。『琉球新報』の前の『うるま新報』も米軍によって干渉されて、廃刊にまで追い込まれた、いろんな歴史があるのではないですか。誰がするのですか。都合の悪いことをそのような形で追い込んでいく。そういう過去の歴史を私は、沖縄の中でも経験されているというふうに思います。

(4) アジアのウチナー（沖縄） ハブとスポーク：車輪になぞらえて

① タイ、ミャンマー諸国との関係性

先ほど言いましたように、東アジアの中で沖縄が占めていくであろう、ヤマトに学ぶのではなく沖縄の新しい姿にタイやミャンマーは学ぶ。とんでもないものを学んでまたいったら、こけますよ。そうではない、今の歴史の中で、タイ、ミャンマーが貧困を抱えている。あるいは、軍事政権の元で劣悪な状態になっている。そこからどう脱皮していくのかを、沖縄の中の歴史、まさにタイの軍事政権というのは米軍統治下の沖縄と一緒にないですか。ミャンマーだってそうでしょう。そういうものを教訓として提示できるわけです。

② 「万国津梁」の地 沖縄

かつての歴史は、琉球王国首里城の正殿に掛けられていた鐘（1485年尚泰久）に書かれた「万国津梁」の銘文に象徴されています。もともと、一説によると琉球に冊封使（中国皇帝の使者）が来たりしたときは鐘を隠して両方（中国、日本）から自国を天秤かけていると言われたくないこともあり、鐘を一時的に取り去り隠していたという話も聞いたことがあります。今日では県庁の知事室の屏風にも掲げられています。事実的なものはさらに研究に委ねましょう。

いずれにしろ、琉球王国（ハブ）は、海洋民族的な位置でヤマトとの関係で、またアジア（スポーク、リム）との関係で交流貿易をしていた。大らかな、海洋民族としての誇り。これは、今日、冒頭に言いましたように、私、温帯の寒いところから来ました。ここは暖かいですね。20度Cぐらいで暖かいと思ったら、皆さんは寒いと言って、「ムーチャービーサー」（餅の時節の寒さ）といいますから、沖縄では寒い時期ではあるかもわかりません。緯度線で同じアジアの中で見たときに、十分モデルのようなことが沖縄は出来ていく。そういう潜在的な力を持っているということ。学生もそうですけども、自信を持った学生は強いですね。どんな困難

でも立ち向かって。失敗を恐れずというよりも、失敗しながらでも進む力があります。そういうことをウチナーの持つ国際性、それは、同時に普遍性を持っているのです。いろんな地域ごとにいろんな課題がある。それをいい言葉で書きますと、「沖縄らしい心豊かな個性を持った人間形成」ということを育てどどのように生きるのかということなのです。

少年をモデルに書いて見ました。私が少年処遇を研究しているのは、少年の処遇はほとんどが大人の処遇に転化する、そのモデルとして使えるから、そこの少年の非行研究をしているのです。本当のことを人はなかなか言わないのですが、私は今日言いましたけれども、少年問題のところに大人の問題を解く鍵があるから研究しているのです。少年を厳しく罰するなという、大人も一緒です。処罰すれば済むという問題ではない。この鍵は少年の扱いにあるのではない。

③少年は失敗しながら学ぶ

そこでマツァ (D. Matza) の理論は考えるうえで参考になります。私は、沖縄に昔、いたとき那覇市立教育研究所 (与儀) で生徒の保護者を対象に講演し、この理論につき説明したことがあります。マツァっていう人の「漂流理論」(ドリフト理論)。当時ドリフターズというコミック・グループがあり、分かり易かったのですが、ドリフト (漂流) 理論というのがあるので、少年は逸脱したりしながら、失敗しながら成長していくのだという。失敗を恐れない、そういうかたちが成長です。だから私は、変な言い方すれば、逸脱する人の方がひきこもる人よりは、もっと関わりが易しい。はね返す力をもっているからです。そういう点で、ひとつの契機に接しながら考えていく必要があるのではないかなということなのです。

④ 強靱な新たな教育制度の重要性 公的、民間、私的なメインとサブの教育システム

そのために重要な内容はメインの教育制度、これをしっかりしていくことと同時に沖縄で特に重要だと思うのは漂流する、漂流できるサブシステムですね、それから脱落していくものを受け入れる受け皿です。ずっと教育をそのまま受けてストレートで高等教育、大学を卒業する。アメリカの大学で、ストレートで来る人は一定数です。大学卒業後に就職を一旦したりする。ロースクールもそうですけども社会に出たりして、学部を出て少し勉強してロースクールに来たりする。命が危険な

時、ところでは、早く逃げなきゃいけないけども、じっくり考える時は時間を与える、失敗したらサブシステムがあるかどうかです。私は、豊見山君という私のゼミ生が、沖国大2部法学部に来ていました。彼は、「自分は泊高校の出身だ、先生、法律を勉強しにここに来ている、先生、見てください」って、私に渡されたことがあります。泊高校在学中の昼の仕事と夜学、そして卒業後の前途に希望を持った卒業文集でした。今も泊通信定時制高校あります。昼間部のメインのところでも色々家庭の事情を含めて教育を受けられなくなった部分が、働きながら、将来への希望をもち、夜間部、通信制等でもまた学んでいるのです。私の時代がそうだったように、大学まで来て勉強する。そういうサブシステム、否これもメインシステムとってよいのですが、容量からサブシステムとしましたが、これをしっかり作るということです。メインだけ行くのはヤマトに任せておいてください。親の年間所得100万円以上の平均で収入のある家庭の子弟はそれなりの努力をすればそれで良いじゃないですか。沖縄ではそうじゃない。親の所得を急速に上昇させることができず、結果、メインのシステムに行けないとか、また種々の理由でメインの昼間部からドロップアウトしても、サブシステムでこれをカバーしてやっていく。

また、民間の人たちが、また個人が、いろんなサポートシステムを作ってやってきております。もちろん子供食堂も包括すればサポートシステムでしょう。その点でシェルターとか、いろんなものを活用していくってということが重要です。これは私が今日最も言いたかった内容、公・民・私間のメイン・サブシステムのネットワークをしっかりとしたものとして作り上げていくことです。このような点でメインとサブの制度、学校の公的な制度もサブ的なものも設ける、それ以外に私的な、公的なもの以外のものも設けていく。これをどういうふうにコーディネートして調整するかという点に、知恵を出していくということです。

3 子どもの成長発達と個人の尊重 国際条約・憲法と権利主張、ライフサイクル

肝腎の法律の話どうなっているだっって言われるといけませんので少し触れます。

これまでの歴史の中で子供をどう捉えるか、これはいろんな学説がありますけれども、子は最初、大人の分身、大人の仕事の手伝いをする存在としてしか見なかった、子供が自立したような概念がなかったりした時代があったとする説もあるわけ

です。ところが今日では、大人という市民として成長するためには、独自に教育をする期間、制度が必要であるとするようになった。これは、裕福な家庭はまさにそのようにさせていた、労働から分離して育てるということを義務教育も含めてやり始めたわけであります。一般家庭への文明化といえます。

そういう点では、今日、子どもの成長発達のために、国際的にどの程度までの内容、基準を確認ができるまでになってきているかです。ついに、子どもの権利条約(1989年)という国際的に確認ができる内容として、今日所長の稲福先生の方が詳しく言われましたが、発達していく過程にあり、成長発達の困難さをどうやって克服するかを見るとき視点として重要な内容は、小さかったり、子(ども)一人であるけれども、権利主体、一人の主体だということです。きちんと言えない人があるじゃないか、それをどういうふうに反映させていくか。横浜、川崎、鎌倉など、こども議会がすでにあります。いかに子供が言えない部分を、思いを、権利としての意見表明権を反映させていくか。子供をひとりの主体として、捉えていくということが最も重要だということを、国際的なこの権利条約でいっています。もともと、日本と少し違うのは母体内の胎児もそういう権利を持っているとする点で議論はありますが、このように国際的に確認をされている。

その内容と、私がもう一つ挙げたいのはライフサイクル。子どもが子どもの時期に体得しなければならないライフサイクル(人生周期)がある。これは、エリクソン(E.H.Erikson)が説いたように、ライフサイクルを8つの段階(乳児期、幼児期前期、幼児期後期、児童期、思春期・青年期、成人期、壮年期、老年期)に向けて、小さく生まれれば母親の愛情を全面的に受ける段階、それから乳幼児の段階でと、吸収して次の段階に行くことが、社会のなかでの個人の自我の形成、確立のために必要である、ということ。この各段階の発達課題を果たさない状態で成長することは、どこかでいびつな形の人格形成に繋がる。これらの段階を、時間的にも、自身および人との関係でも経ていく必要がある、これがライフサイクルです。

「沖縄の21世紀のビジョン」の中に似たようなことが書かれています。各子どもの段階ごとに、どういうことが必要なのか、欠けていくのかを考えつつ、メインのシステム、サブのシステムを機能させ、代替、補完する手立てを講じていく。母親が働きに夜行かなきゃいけない、そういう時に、では母親の愛情、単身の家庭状況

下で、どのような形でこれを補うようなことが可能なのか。社会的な損失を色々と齎すのが、逸脱行為とっていいわけですが、このような点で考えていくことが逸脱行為、社会的損失を最小化するために重要ではないかと思うのです。その点からここに書きました。このエリクソン説なのですが、ライフサイクル論の考え方は、心理学、矯正医学の分野でも多くの支持を得ているものです。これをしっかり吸収して沖縄ではそういうことはできていますよ。いろんな家族の形態がある。絶対に離婚させないで、それがノーマルであるという、そういう乱暴なことを言うてはいけない。いろんな婚姻等の形態がありうる。しかも、それをサポートする形で、いろんなシステムができていているということを誇りにできる沖縄社会ができるのではないか。

国際的な広がりをもった内容と同時に、既に学問的にも蓄積され検証されたライフサイクルの理論、課題を捉えていくという。

そして、何よりも重要なのは日本国憲法の内容です。なぜこんなことを言うかという、何か言っていると、それはあなたの思いでしょう。これで終わるのです。違いますよ。憲法の中でこのように主張できる、国家をコントロールする、国家に「しなさい」ということを国民が、市民が、あなたが要求できるというものが書かれているわけです。これは個人が思っているわけじゃない。そういうことからすると、憲法上の根拠を基に議論をすることの重要性がある。

子どもの権利条約等、国際条約も批准している。それを日本で適用しようとしています。ところが日本は実を言うと、せこいのです。まだ他に国際人権規約とかの条約があります。これは批准しています。しかし、国がそれに違反しているのではないかと、一方当事者である国民が判断した場合、このことを国際舞台（国際人権裁判所等）に訴えて裁判で決着をつけることができないのです。そのためには、裁判で決着をつけて良いいという関係条約をさらに批准をしなきゃいけないのです。各国の国民が、同訴訟に持ち込むことを認めることをよとするのが人権規約の議定書、第一議定書なのです。この第一議定書を日本が国内で批准したら国民が国際舞台に訴え出ることができるのです。これを絶対にしないのです。しかし、そこには日本政府（国）の理屈があります。なぜかという、日本は整った三審制があるから、国内的処理で足りているとしているのです。受け入れると四審制になり、司

法制度を覆すことになるのでしょうか。

では、同第一議定書を批准し、自国民による国際舞台への提訴を認める、ヨーロッパ諸国、世界は何なのですか。日本国政府も国際舞台でも（国際）人権、国際的正義に叶うことをすること、領土問題であっても、その存否・有無を恣意的な判断をせず、国際舞台に出て、主権および人権、基本的人権を国際準則に従い遵守していることを主張すべきなのです。

この選択議定書の批准は大変重要で、こどもの権利条約についても逸脱する行為について国際舞台で問題にする。

沖縄で言えばペリーが来て沖縄は揺動いたでしょうけど外圧が来なきゃなかなかできない、そういう面を日本の歴史は持っているわけです。でもこの権利条約等の提訴を可能にする議定書等の批准をなんとしてもやらなければなりません。そうすると、国際法、国内法にせよ法的根拠があることは重要なことです。

いくつかの条文を挙げましたけれども13条の日本国憲法の、個人の尊厳っていうところ。条文から「個人」を今なくそうとする動きがあります。「公共」「人」だとかで、個人はいらない時代だそうです。

言葉の意味を吟味すると個人の尊重は、さきほど子ども権利条約のところでありましたが、一個の人間として価値を持っている、ということの基本にする。その個々人が幸福を追求することのできることはこの国の理想です。ある沖縄関係の本を見ると理想論はもういいから、というのがありましたが、憲法の目指す方向は、国民に保障する約束であり、理想でもあるわけですから、形式的な外形的な「権利」ではなく、掲げられた理念・理想が充たされるように、憲法の目指す方向を、この貧困の子どもの領域から、憲法13条の「個人の尊重」の意味内容も含めて、それから「義務教育の実質的保障」ということを憲法に基づいて、どう実行するか、ということです。

4 おわりに

最後に、沖縄が発信力を潜在性も含め持っており、アジアに発信できるのは、歴史的な経験をしたこと、基地の島であったし、なおもあるということ、これらが全体として経済的な平和産業への転換（25%比）の裏付けがあって、そういうことを

主張できる。私がいた1980年代は基地の経済的な依存度が高かったです。最近では5%ぐらいです。万国津梁の地として、アジアでも経済的な交流、観光産業、先端情報産業とか、中継的貿易・経済的ハブということで沖縄の経済的な自立性が一定できてきている。沖縄は、アジアの、東アジアの中の光となりうるトップランナーとして進んでいるというふうに言ってもいいでしょう。われわれが、ウチナーンチュ、善良なヤマトンチュと、しっかり連帯して、あるべきクニ、地方、自治のあり方、姿を求めていく必要があるのではないのでしょうか。

そして、歴史を踏まえるということで3人の方の名前を挙げました。ヴァイツゼッカーは、歴史を踏まえることの重要さで、過去に目をふさぐ者は未来に対しても同じようになってしまう。「過去のことは、もういいじゃないか」とは違います。何が問題だったのかということをはっきりとすることが大変重要なわけです。歴史を踏まえて議論していくということ。それから喜屋武真栄。確か空手をやっておられるのを見たことがあります。かつての祖国復帰協議会会長で、沖縄県選出の参議院議員、この方が言っておられた、小指の痛みは全身の痛み、という言葉。これは誰に向けて言っているのですか。沖縄から日本のヤマトンチュに聞いてくださいと、言っているわけです。沖縄でのこの苦しみを全身で受け止めてくださいと言っているわけですね。いろんな人が謙虚に言っている。指で比喻して示してわけですね。村山富市氏は、分からない言葉で分かるような、誰かが分かるような言葉と言っていますが、過去にいろんなことがあった、という。反省しなきゃいけない歴史があった、という。具体的に何なの、ということがあるにしろ、反省すべき歴史を踏まえるということ。それから今言った、人間は変わる、特に少年の可塑性っていうのは変わるということ。粘土のように柔らかい。やがて固まっていく、そういう成長の過程に人間はあるのだという見方をしながら進む必要があるのではないかと思うのです。

最後に、平和のうちに育ち、育てられるという時代を、この沖縄で、それから日本で、是非とも実現しなきゃいけない。私は硬い客観主義の憲法解釈論者です。恩師の一人は田畑忍（父方は奄美出身）という方です。先生の非武装中立論をここの沖国大の7号館の201でも講演している方です、自衛でも個別自衛権でも良いからといって、武力行使による戦争を容認するとは憲法は書いてないのです。そういう面

では、今当面大変な集団的自衛権容認までする人たちがいるから「デージロー」(おごと、大変)と言わなきゃいけないのです。しかし、やはり今原点に憲法の内容、理想の像を現実化していく試みを、やはり引き続きやっていく必要があるのではないかと思います。

以上、アジアの中で沖縄が、とくに東アジアの中で期待し、されている内容を見てきました。最後に、少しエピソード的な話をします。私はアメリカ合衆国のカリフォルニア州パークレー市(UCパークレー校)に1年間(1996年後期から)研修で行っていました。そこで移民3世ぐらいまでの日本人の集まりがあったりする時に、日本人会の中にはウチナーンチュはほとんどいませんでした。同様の大勢のウチナーンチュの会合に参加して、ヤマトンチュは少ないのです。彼らヤマトンチュにはやっぱり少し何か違和感もあるかもしれません。世界のウチナーンチュ大会もあったりしています。やはり、どこか移民同士のなかでも感じ方が違っている。それでも、おかしい時代の時におかしいと思うことにつき交流し合いながら、言わなきゃいけない。ウチナーの優しさを持っている人を足蹴にしてでも生き抜こうとする、そういう、ヤマトの一部に見られる「こすい(狡)い」生き方と決別して、おおらかで連帯性のある、こちらに来てよく使っている「イチャリバチョーデー」(行き会えば兄弟)という精神をいろんなところで生かしていければよいのという思いを強くしています。私も微力ながら、また貢献できることは何かを考え、探し続けることをお伝えして終わりにしたいと思います。

～ 拍手(会場) ～

質疑応答

○司会(石川)

これより皆さまからご質問を受け付け、三宅先生にまとめてお答えいただきたいと思っております。ではご質問をどうぞ。

○質問者A

三宅先生、ありがとうございました。統計資料でみると沖縄の貧困率は高いということでしたが、それほど沖縄の子どもたちが人間らしい生活をしていないのかな

という気持ちで質問させていただきます。貧困を教育問題として考えた場合、沖縄の教育を本土と同じようにやるのではなく、沖縄の教育の問題を私は沖縄独自のやり方でやってもいいんじゃないかなと思っております。子どもの貧困は、結局親の貧困ということからくるわけですから、この親の貧困の中には、教育費が非常に大きなウエイトを占めていると思います。そこで、子の教育については、具体的な対策を講じ実行していかなければならないと思います。しかし県知事をはじめ沖縄の公務員は、政治の問題、基地の問題に没頭されて、とても子どもの貧困問題に手が回らないという現状ですね、毎日。予算も基地容認を条件に、という有力な政治家がいる。我々はそんなことで本土では考えられないような生活を毎日やっている。私は、子どもの教育対策を本当に実行してほしいと思います。アドバルーンを上げるだけでなく、それを切に願っております。子どもにはお金の心配もなく、友達と一緒に遊んで、勉強して、汗を流して青春していく。その上でもっと勉強したければ、進学し、いい資格を取って、内地の人にも負けられないような大人に育ててほしい。自分の意見を言えるような人間が多教育っていけば、沖縄は今以上にいい方向に行くんじゃないかなと密かに祈っています。以上。

○質問者B

貧困について特に沖縄の社会経済史について個人的に興味を持っているものから、その観点からご質問させていただいてよろしいですかね。羽仁五郎さんの著書や先生が先ほどおっしゃった本居宣長とかの国学思想から、まず貧困の原因というのは、やっぱり社会経済の仕組みの中に原因があるのではないかと考えています。沖縄の経済が発展しない大きな原因の一つとして、製造業の不振とされています。先ほどもあったように基地問題と沖縄の産業は、両方、やっぱり同時に進めていくべきであって、民主主義の悠久と産業の発達の両輪にあると思います。この点についてもう少しお考えをお聞かせください。

○質問者C

本日は貴重なご講演をいただきありがとうございます。行政の仕事をしています。貧困は連鎖していくと、私たちも知識としては持っているんですが、今、子ども食堂ですとか、地域で目配りをして子どもたちを育てていくということで、取っ掛かりは出来ている部分もあるのかなと感じます。しかし、対処療法的に事がすすめら

れているように感じています。根本はどこをどうしていけばいいのか。今日、沖縄法政研究所主催の講演会でもありますので、法的にどのようなネットをかけていけばいいのか。そして今、どういうふうシステムとして動かしていけば、この現状、子どもたちの貧困からの脱出という方向が見えてくるのか、お尋ねをしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○質問者D

三宅先生、どうも、貴重なご講演ありがとうございました。私は、スクールカウンセラーの本業とともに、ラジオパーソナリティー、またボランティアで子どもたちの育成をしています。その子どもたちは、不登校の子どもや貧困の子どもたちを対象に、イベントに出演させています。出演させたときにはお金をあげるのではなく、謝礼として図書券をあげたりしています。それが法的には大丈夫なのか、教えていただきたいということと、ご講演でおしゃっていたサブシステムについて、どんなことがあるかももう少し詳しく教えていただけますか。それから、沖縄県の賃金の格差についてご意見をお聞かせください。やはり親の所得が少ないと貧困家庭になってしまう。その現状をとおして、沖縄の経済についてご意見をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○質問者E

素朴な疑問ですが、貧困というのはあまり表に出ていないのか、実感がわかないんですね。うちの子どもを例に挙げると、高校生ですが、スマホを待たせているのですが、聞いたら98%ぐらいの生徒がスマホを持っているらしいんですね。本当に貧困だったら、そのお金を親は出せないのではないか、という疑問があるということ。私、長い間、サラリーマンをずっとやっていて、貧困と思っていない私なんですけど、私たちができる、その市民参加というんですか、行政だけに任せるのではなくて、私たちができることってあるんですかね、実際。ほかの家庭だからどうのこうのということではなくて、自分たちの尺度でできることって何があるのかなど素朴な疑問があります。そのことをお伺いしたいんですけど。

○司会 (石川)

ありがとうございます。では、今度は三宅先生のほうからご質問に対してお答えをお願いします。貧困率の実態はどうか、貧困と教育、基地と産業の経済構造、

法的な対処方法、賃金格差、サブシステム、市民として参加できること等々、多様な質問がありました。限られた時間ですが、質問に対するお答えに加えて、講演内容に補足がありましたらお願いします。

○三宅

質問のほうは全体に及ぶ内容で、大変深い内容だったりしていますので、全部に答えられるかどうかわからないのですが、まず貧困率とかの捉え方です。それは、遠い話からしますと、少年鑑別所で非行少年の知能指数とかを調べたりする報告書があって、相当もう20年ぐらい前のものです。神戸のあたりの、沖縄出身者の多い地域もありますが、沖縄出身者あるいは集団就職で沖縄から来た非行少年の行為を分析している。カバンにナイフなんか持って、何か馬鹿にされたらそれで脅したりしていて補導されたりする。そういうことで、ヤマトでの少年鑑別所での知能検査なんかやったり、あるいは島根で同じような検査をしたりすることがあったわけですね。そうしたところ、その統計を見るとウチナーンチュの子どもたちの評価指数が低い状態になっていると。あるいは知育の内容の問題とも関係しているような言い方をされるんですけども、例えばその当時の一つの知能検査の設問内容が、古い時代の和服を着たヤマト女性（母親）が傘を持って、学校の近くの建物の軒の下に待っている。これを見て、これはどういう情景かとそれを書いたりするとかというのも含めて、沖縄では、雨降って親が迎えに来てるというのはあり得ないというか、スクールみたいなもので、そんなのちょっと待っていれば済むようなもので、母親が家庭に完全にいて、子を学校近くに迎えに行くわけでも必ずしもない。だから、先ほど申し上げたように、設問自身の仕方がどうかというのを統計とかの場合には、やっぱり見ておく必要があると。少年鑑別所の教官がそれで言っていたのは、このテストの結果を見たら、相当知能指数も低そうだと思うんだけど、日常生活を見たら全然そんなことはない。だからその一つの基準として、その施設では鑑別をやらざるを得ないけれども、それで全体を評価できないということをよく言うておられました。少年は判断力も十分ある。じゃあどこが問題か、私風に言うと、今、沖縄の一部がそうやって来ているかわからないのですが、ヤマトではテストをよく練習し慣れている。知能検査のテスト、練習もする、そういうペーパーテストで何か答えることに習熟をしている人たちのヤマトのやり方と、そういうもの

に慣れないウチナーの子どもの知能指数検査の結果は違いがあるということで、一般的に統計を取る時に、被験者と言いますか、検査される部分との関係で妥当性をもつのかどうかという冷やかな目を持っておく必要が、私はあると根本的に思っております。

それで、今の官庁統計上の基準で、一定のものをやった時に、貧困率という形で言葉で、レッテルを貼ったらそうかもわからないけれども、収入との関係でどうなっているかということだけで見るわけではなくて、本当に貧困状態かどうかの内容が、その子どもが、親戚の人が近くに住んでいて、そこからいろんなサポートを受けたりする内容は、統計上、そういうものは表れないわけで、親の収入がどうかという話だけで限定をして、相互扶助の支援をもらったりすることもあるかという欄はないわけです。そういう点で、統計自体が持っているものを私に言わせれば「あ、そうなの」とだけ受け止める。だから余計に公的な支援や補助金、手当をくれるというのか。どうしたらいいというのか、そういう検査の方法と、それから実質的にヤマトの貧困の概要と、今日は私、コート脱いできました。向こうのヤマトは寒くて、冬コートを着ていないと生活できない、そういう生活の、日常生活に必要な被服費、経費というのが結構あるわけですね。風土といいますか、気候との関係比較で、どの程度のものが必要かというときに、収入だけではなくて、実質的に人を相互扶助的に支えるもの、支出しないで済んでいるものとか、そういうものを見ることなしに、ヤマト基準で貧困を判断しても意味がない。だめ押しの内容は、文化的な面で私、そんなことは好きではありませんけれども「見事散りましょう」という「同期の桜」の歌詞がありますが、そんな歌、名護城（なんぐすく）の緋寒桜を見て花びらが「見事散ります」って言いますか、緋寒桜が落ちるのは「ぼとっと落ちる」のであって、また桜のあと梅が咲くという季節の順も違います。そういうヤマト、東京中心の人たちの（日本）基準自身が、今ヨーロッパとか国際的諸基準がある時に、冷やかに見られている、実質的に貧困をどう捉えるかという面で見るといときに、捉えやすい収入の面で子どもが何人とか、こういう切り方をしているという面を、やっぱり批判的に見ていかないと実質的なものは捉えられないんじゃないか。だから私は、沖縄の貧困率が1位に位置する、ああ、そうでしょうと。だからその統計表のところでも沖縄は高い比率になり得る。であれば、沖縄に仕事の

場をきちんと提供しなさいよということにはなっても、それが全てを評価する基準には、全体を評価していることにはなっていないということ、やはり強く自信を持って言う必要があるでしょう。ですから、統計の数値の見方の問題、それから私の専門分野との関係を含めて、私は冷ややかに見て、補足率がどの程度か、例えば生活保護の内容、本来与えるべき人に与えていなくて、補足率といいますか、そういうものも入れたりして、総合的に見ていくような形で捉えないといけないということ、ちょっと統計との関係で申し上げておきたいと思います。

今の貧困の問題、だから次の政治的ないろんな問題の中で、解決を担う行政の役割が大変になる。それから大枠のところ、行政の補助率であったり、いろいろ制限を受けて十分機能していないというのはそのとおりだと思うのです。それであったら、それじゃあ現実の部分は手立が取れないかということそうではない。それがまさにサブシステムの重要性なのです。公的な内容でも泊通信高校制度の例を挙げました。仕事をしながらしか高校に行けないのであれば、メインの昼間高校制度に対し、二部夜間定時・通信制的な内容のサブシステムの教育制度を一定多くする。そういうことでフォローしていくようなものを、やっぱり結構重点を置かなきゃいけない。通学に距離があってそこまで行くのが大変であれば、分校という形も含めて、知恵を出していく。だからある面では、サブの公的なシステムをさらに充実させることができないかということ、それから今日でも、私的に、ボランティアで子ども食堂、学習支援クラブなど民間組織はよくいろんなもの試みられていたりする。その際、重要なのはそれと連携するコーディネーターのところですね。沖縄では弁護士の方でいろいろやられたりもしている先行事例があるのです。そここのところへの一定の行政からの補助をする。それから教育の内容については、行政はまさに教育を実質的に制度的に保障するという意味で、先進的な試みを実験的にしろ、市町村でやっていくようなことを示して、そこから学んで、それを今度は点から面にしていくということが必要です。総花的に県レベルでやっていかなきゃいけないとすると、これは結果的にやらない内容の、何かやろうと思っているのだけどできませんでしたという話と同じとなる。やはり、実験的な内容で、先導的なもの、メリハリをつけた制度的なものをつくり上げていくということは、大変重要じゃないかと思います。島根でも、隠岐島の（海女町）町長で先進的な内容を試みられて

いるところもあります。だからリアルに現実のところを見て、実験的な、試験的な、数年間の内容でやることから教訓を得るといふ。それで民間とのコーディネートの内容を、やっぱり人を配置してやっていくということは、大変重要じゃないか。

このような方向を、沖縄県は21世紀ビジョンってすばらしい県の構想で書いているのです。書いてあるから、憲法もすごいところを書いています、それだから目指す気持ちというのが高らかに掲げられ謳っているのです。それだから、それに沿うようなことを、総花的じゃなくて、また重点を置いて実験的な内容を含めてやっていくことが重要じゃないかなと思います。

大変難しい、羽仁五郎の懐かしい本『都市の論理』というのを大学生のころ読んだことがあります。現代社会の産業構造の内容、あり方ですね。沖縄では基地との関係がネックですね。私、個人的に人を防衛にしろ、殺す、殺されるという論理を否定をする憲法学説を学ぶ中で育って来たんです。私は法律家で、ずっと私は戦後生まれです。戦後生まれ、1946年の生まれなのです。私の友達は大体憲雄とか憲治とか、憲法の「憲」が付く者、友人たちがたくさんいるんです。だから、そういう平和国家をつくるという内容が、転換をし始めたかということ、1950年朝鮮戦争とかを契機にしながら、長期間でこうなってきたのです。だから急には転換はできないけれども、そういうものに徐々に徐々に転換させ、そこから抜け出していく必要があるという点が、割と穏当な内容でしょう。

私はそうは思っていないのです。もう軍事的国家、外国基地ある状態は全くいらないと思います。誰が攻めて来るのですか。アメリカが攻めて行っているのが現状じゃないですか、今。あのアメリカが日本、沖縄にいる法的根拠をきちんと述べてください。どういう根拠でアメリカが今までいるのでしょうか。銃剣とブルドーザーで長期占領したときの法的根拠、正当性が、ハーグ協定を含めてどこにあるのでしょうか。正当性の根拠を説けない人が、人に法を説くべきではないわけですね。だからそういう点で、根本のところを冷ややかな視点で持っておく必要がある。だからと言って、急に我々が基地を壊して、何かどこかに運んでいくわけでもないし、この基地撤去の手順を緻密に練り上げてやらなきゃいけない。そういう過程では一時並存状態があり得るわけですね。皆さんには為政者はよく分かっていて「ユクシ」(嘘)を言う。辺野古の新基地建設も、普天間の代替施設ではありませんよね。「代

替」というのはその代わりという意味です。日本語は、それに代わってつくったという意味であって、それと同じような内容でやっているわけじゃありません。2世紀持つ新機能の基地建設です。そういう、必ず人の隙間に入り込んで嘘をつく「ユクサー」政府のこの内容を認めることにさせてはならない。だから、今以上に基地強化とかの何かをさせるということはありません。この1点だけはどんなこともいえるのではないかと思うのです。

基地でやむなく働いた人々にヒアリングした『基地で働く』の本について石川朋子さんも書評で書かれています、非常に苦悩しながら基地の中で働いた人々は働くことを唯々諾々と受け入れたのではない、内心に矛盾と苦悩を抱えてきたのです。知念忠治さんという宜野湾市の市議会議員もかつては基地で働いておられたようです。そういう苦悩もよく感じ取りながらです。今後、どうやって基地を縮小し、場合によっては質的に転換、廃止をすることもやる。それを機械的にゼロにいきなりできるということを私は言っているわけではないのです。けれども、まず最低拡張させないということからやりましょう。

辺野古新基地予定地にももちろん行きました。別に普天間基地の代替の、あんなことを言い始めたのは、その前に1995年米兵による強姦事件等あり、またヘリコプターが2004年にここ沖国大に落ち事故現場への日本の県警、消防署は立入禁止などいろんな問題が生じました。多発する米兵による犯罪行為が発生したことによって、日米政府は対処療法で何とかお茶を濁して済ませようとする。しかし、県民を馬鹿にするのではないですよという話です。でも皆さんは、私がいっほど行動は過激ではない、勝利するまでの持続的抵抗かも分りません。しかし私のいうのは言葉の過激さですけれども、そういう許さないという思いをやはり現実化させないといけない。そういうものを踏まえつつ、基地との並存状態が続くというのは一定やむを得ないかなと思います。ちなみに、私は宜野湾市嘉数に住んでおりましたけれども、悩みました。「耳栓工事」と私は言っておりましたけれども、普天間基地を前提に防音工事で一部の部屋のガラス窓を二重にする、このことを受け入れるかどうかと、妻とも話して「いやあ、もううるさいからやっぱりつけよう」と。もっとも一室だけで、全室はつけてくれません。そういう基地容認ともとれる矛盾を県民として抱えながら生活している。基地被害の拡大をしない形での苦悩を、そのことと基

本の基地撤去によって被害をなくすことを忘れないで、その手立てをとることが私は重要ではないかと、経験的に思っております。

話が長くなって5時を過ぎてしまいました。市民参加の方法、行政のサブシステムを考え工夫する。中卒で、昼間働く高校生がいる。夜学校に行くしかないケースがある。サブシステムである夜間学校、通信制というのは、沖縄では相当な数、多くても別に構わないじゃないですか。だからそういう工夫をしていく。大学もそういうものを受け入れるシステムを堅持する。琉球大学には夜間コースもあると思います。あるいは通信制とか、放送大学とかによって、社会的自立が教育によってできるスキル、能力を獲得できるようにする。私は、島根で高齢者・障がい者・求職者雇用促進機構会議の座長をしていますが、仕事がない無業状態の方に公的な、いわゆるハローワークが仕事を与えるための支援・支度金、それは実は仕事でクビになった人のつなぎの金、失業保険を少なくしていくためにも寄与していますが、そういう転職をしていく者に対して、その資金を出して研修、スキルアップの支援をしているわけです。そういうサブシステムを充実させるように、そこでも毎年、地域がどういうものを必要としているかということを検討し、スキル習得の講習講座を各種学校に委託したりもしているわけです。それを沖縄でも、具体的に提案をしていく。今、そういう組織も労働省ですけれども、地域にあった新しい雇用促進の提案をまさに待っているわけです。だからそういう提案をしていくことも含めて、スキル取得やアップの講習の提案を全国同様に沖縄でもしていくことによって、必要なところに手が届いて、労働の機会、働きながら学ぶということが叶えられる。私は、やっぱり日本の中で教育に期待をかけることは、百年の計としての教育が道を開くと言われるように、市民平等の中の重要な内容だと思うのです。そういう機会を昼間ではなくても、夜間制でもあるいは通信制という方式でもやれるのです。一人きりではできないので、サポートのシステムをどうつくっていくかというのを含めて、これもモデルとなるものをつくることです。こういう形、それを宜野湾モデル、野嵩モデル、そういうもので提案をしていくことです。掛け声だけでなく、実践のモデルをつくる、小さなことの提案であって、やっぱり試行錯誤でもやっていくことが重要ではないかと思っております。

あと、今の労働省での雇用促進の講座企画は、対処療法でやられている面はあり、

これこそがという決定打の講座企画は、私あまり聞いたことがありません。失敗して、誰も来なかったりするということはよくあることです。だから、それは失敗を恐れないということで、おやりになって。ヤマトだったらすぐ「責任とれ」と言いますよ。「どうなってるんだ」と。できないものはできないじゃないですか。なぜできなかったかということを検討すればいいですね。個人の責任に持っていかせないようにする点では、そのあたりを修正しながら進めばいいとする。「対処療法」はいけないと、その言葉に毒されてはいけな。一歩前進のための手段だと思って懲りずに進めることです。スクールカウンセラーの方が言われましたけれども、いろんなサブシステムをつくっていくことに尽きるのではないかなと思っています。

あと、質問の回答で抜けている内容があるかと思いますが、全体としては、教育の中でこそ、人の人生を打開する道が大きく切り開かれることがあるということですね。実は私も親からずっと育てられた時に、やっぱり教育が未来を開いていく、いろんなことでやっていくということで、教育に親がかかる期待というのは、ものすごく大きく、これはやっぱり日本の中のいろんな意味で支えてきたものではないかなと思っています。私は、不幸にしてか、幸いにして教職に就いてきましたけれども、昔は教職に就くと、奨学金をもらっても返さなくていいという嘘のような時代がありました。だから、日本自身も新しい世代に希望をつないでいくためには、教育で国を豊かにしていこう。それを国内だけじゃなくて国際的にも豊かにしよう。私もアジアの中で、中国の山東大学でも教えたりしましたが、やはり少し歩みが違うだけで、同じような考え方を持っていて、新しい世界を教育の力で打開していこうというその思いは変わらない。そこを教育の機会保障として、実質的に保障する。私のところは高校の授業料は有料でしたけれども、今や無料化の流れです。学校給食、食費まで出す、そういうことを実験的に、まず、沖縄県で全部ができなくてもやっていくということで、おやりになってはいかがでしょう。県のレベルはなかなか難しいでしょうけれども、市町村あたりからその突破口を切り開いていただきたいということです。

○司会（石川）

お答えいただきありがとうございます。あと、質問Cさんの子どもたちへの謝礼の法的問題についてお答えをお願いします。

〇三宅

法律家だと大体何でも説明できるのではないかと思っておられますがそうでもありません。ただ考え方、発想として言いますと、どこから出ている謝礼、金銭かということが問題です。そのお金によって何を求めているのかという目的、内容とも関係します。ほんの些細なお金か、そうじゃないかという金銭の多寡も問題となります。それから金券的なものかそうじゃないかというのも意味が違ってくると。だから、お金ではないけれども、金券的な役割を持つ図書券の場合はどうかというのは、これは金額の問題とも関連します。まとめて言うと、出どころ、どういう対価を、何を求めているのかと。それが強制的なものになっているか否かとか、細かく見て、一定の範囲であれば、目的に沿った使途として許容できる範囲であれば、これは認められると私は思います。さらに検討が必要であれば、至急戻りましてチームワークつくって、その法的な、一応専門ですから、そういうことをやって問題が起きないようにしたいと思います。だから金額の程度とか、例えば、それを持って金券ショップでお金に換えることが行われるようになっていくとしたらどうか。アメリカの中だとフードスタンプということで、必ず食べ物にしか換えられないものを渡す。図書購入の場合、何にするかという一定のものを買う、教科書を買う、参考書を買うとか何とか指定をしないと、今この複雑な社会では、お金に換えるということと同じ役割を持たせてしまうことだってあり得るわけですね。だからそういう他のことに遣うという目的外使途の可能性はないのかとか、ちょっと多面的に考えていったほうが良いでしょう。いい本を買って読んでねという目的での支給でも、子どもにはそうした本当の気持ちはあっても、金券であれば多目的で費消してします。子どもが逸脱した行為の方にはしることはあり、大人の目的に常に沿って行動するほど甘くはない社会、環境がなっているということも見て、対応を考えられるといいかなと思います。

～ 会場拍手 ～

〇司会 (石川)

多様なご質問にお答えいただきありがとうございました。予定の時間を越えてしまい申し訳ございません。最後に当研究所の照屋寛之副所長より閉会のご挨拶を皆さまに差し上げたいと思います。

閉会挨拶

○副所長：照屋寛之

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介に預かりました照屋でございます。沖縄法政研究所で、いろいろな社会問題に対して研究者の立場からということで、そしてまたそういう社会問題を市民の皆さんと大学と一緒に考える場を設定しようということで、これも毎年、シンポジウムを開催したり、こうやって講演会を開催したりしております、それで今回は、たしか去年の1月あたりから、沖縄でも新聞、テレビでも貧困問題を大きく取り上げました。そこまで貧困ということが深刻になっていたかということは、多くの方が知らなかったと思います。しかし、こういう貧困の問題を考えるということは、私たちはお互い、社会に生きていて、貧困問題があればそれをどう解決していくかということということをみんなで考えるようになったということでは、メディアが取り上げたということも大きかったと思います。貧困問題を、県市町村等が必死になって、その解決に向けて取り組んでおります。このようななかで、沖縄法政研究所は第38回講演会のテーマを「貧困」を考えたと設定しました。

今日の三宅先生のご講演、皆さんはどんなご感想でしょうか。私は子どもの貧困と、子どもと言っているけれども、これは子どもの貧困ではなくて、今日のご講演の中でもありましたように、やはりこれは大人の貧困だと思います。大人の貧困の原因は、ワーキングプアの問題とか、非正規社員の問題とかということで、いろいろな社会の問題が一つのひずみとして大人の貧困をつくっていると思います。大人の貧困が子どもの貧困をつくっているということを考えますと、大人の貧困は、結局はこれは、政治・行政の貧困ではないかと思います。要するに、かつて私たちの社会では貧困なのは「お前が怠けているからだ」、「お前が頑張らないから貧困だ」ということだったわけですが、今はそうじゃないですね。「頑張ろうと思っても仕事にありつけない」、「いや、頑張ろうと思ったけど体調を崩して仕事ができない」という時は、結局これを社会のセーフティーネットでどう救うかということです。つまり社会政策としてどう救済していくかということが大きな課題です。従ってそういう面では、政治・行政の貧困になってくるのではないか、と思います。そういう貧困をできるだけ少なくする社会を、私たちはつくらないといけないなと思いま

す。そして今日のレジュメの中で印象的に残っているのは、「子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく」、だからどの家庭に生まれようとも、子どもの権利として主張できるものは主張できる社会をつくっていかねればなりません。夢や希望を持って成長していく社会の実現を目指さなければいけません。親の貧困が、子どもの貧困となり、子どもの教育の貧困、子どもの将来の夢の格差をつくってはいけないと感じた次第です。

今日は、皆さんと一緒に「貧困」を考えるということで、いろんなことを共有できたことを、非常に有意義だったと思います。これからもどうしたら貧困をなくするかを共に考えていきましょう。

今日は、三宅先生、お忙しいところ、島根のほうからいらっしやっていただきまして、誠にありがとうございました。これを持ちまして、第38回の講演会を閉じさせていただきます。皆さん、ご清聴、ご出席、ありがとうございました。

○司会 (石川)

以上を持ちまして、第38回講演会を閉会とさせていただきます。講師の三宅先生、そしてフロアの皆様、最後までおつき合いいただきありがとうございます。また来年度、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

編集者注

※本講演内容については、沖縄法政研究所第38回講演会講師が加筆し、島根大学法文学部紀要『島根法学』第60巻第3・4号（2017年3月発行）に掲載されたもの（脚注・資料・関連資料等を除く）を転載し、本紀要では挨拶・質疑応答等を加え掲載しました。